

F P まつもと通信

知って得する「資産形成」や「お金」の話題をお届けします。

ご挨拶

東日本大震災から14年が経過しました。

大手損害保険会社が昨年行った防災に関する意識調査によると、自然災害への意識は高まっている一方、「避難のルートを決めている」と回答した方はわずか16%だったそうです。

春は卒業や進学、就職や転勤などで通学先や勤務地が変わる季節です。年度の変り目のこの時期、避難ルートや家族の連絡方法の確認をしておはいかがでしょうか？

また、卒業や進学はライフプランが変わる時でもあります。保険の内容を確認することも忘れないでください。



今月号のちょっと気になるお金のコラム

高齢単身者の増加による相続人不在の相続財産や、相続争いの対象となっている遺産の額を見ると他人事のように感じている相続は思ったよりも身近な問題かもしれません。

ふるさと納税 ポイント付与廃止（2025年10月から）

ふるさと納税を利用している方も多いのではないのでしょうか？下表はふるさと納税制度が始まった平成20年から令和5年までの寄付額と寄付件数の推移です。

年度	受入額 (億円)	受入件数 (万件)	年度	受入額 (億円)	受入件数 (万件)
平成20年度	81.4	5.4	平成28年度	2,844.1	1,271.1
平成21年度	77.0	5.6	平成29年度	3,653.2	1,730.2
平成22年度	102.2	8.0	平成30年度	5,127.1	2,322.4
平成23年度	121.6	10.1	令和元年度	4,875.4	2,333.6
平成24年度	104.1	12.2	令和2年度	6,724.9	3,488.8
平成25年度	145.6	42.7	令和3年度	8,302.4	4,447.3
平成26年度	388.5	191.3	令和4年度	9,654.1	5,184.3
平成27年度	1,652.9	726.0	令和5年度	11,175.0	5,894.5

制度が拡大してきた要因としては、寄付額の大部分が住民税から控除されること、寄付に対する返礼品の充実、ポータルサイトから付与されるポイント、などがあげられています。

一方でポイント付与をめぐる競争が激化。ポイントや返礼品目当てで寄付を行う傾向が強まり本来の主旨から逸脱する疑念が生じてきたことやポイント付与にあたっての自治体の負担増から今年10月からポイント付与は廃止になります。

自治体への応援や魅力的な返礼品とともにポイント獲得も楽しみにしている人は9月までに寄付を検討してはいかがでしょうか？



F P 松本相談センター
ファイナンシャルアドバイザー
媚山裕之

〒390-1702

長野県松本市梓川梓856-26

0263-76-1250

090-8741-7358

<https://fp-matsumoto.com>



2012年から2015年までの3年間、社会保険労務士として「年金事務所における年金相談業務」に従事。そこで、数多くの“悲惨な老後の実態”を目の当たりにし、老後にに向けた資産形成の必要性を痛感。

国も勧める、“確定拠出年金”や“NISA”（少額投資非課税制度）を活用した「長期・つみたて・分散投資」+「取り崩し」を真面目に、地道に推進。クイズやゲームを活用した『NISA活用セミナー』は「わかりやすく、ためになる！」と多くの受講者からご支持をいただいております。

確定拠出年金加入者のための資産運用ガイド

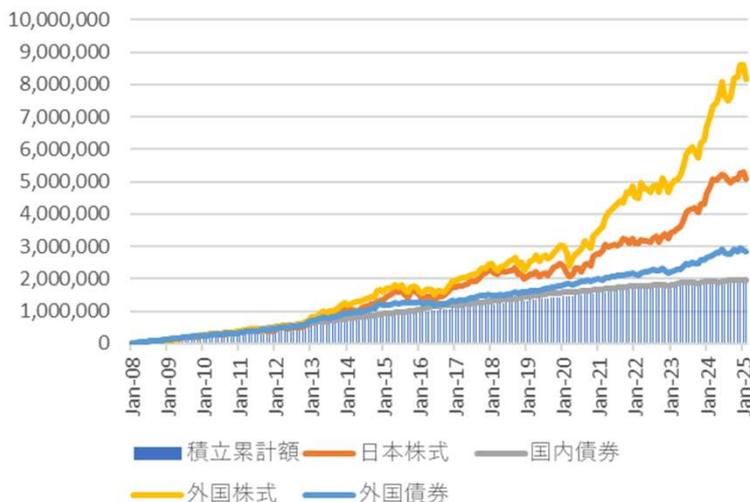
下図表は2008年1月から積立投資をした場合のシミュレーションです（MS社インデックスファンド基準価額データを利用）。図①は国内外の株式・債券の種類ごとの積立投資の推移を、図②は外国株式ファンドと外国債券ファンドに積立投資をした場合の積立開始時期による成果の違いを表しています。この2つのグラフを見ると、長期の積立投資で成果を得るためには以下が大切であることがわかります。

投資期間に応じた資産配分：積立期間が長い場合には株式の割合を多く、まとまった資金の受取予定が近い場合には株式の割合を少なくする

大幅に値下がりした場合：積立期間が十分にある場合は、株式への資産配分の増額、掛金の増額を検討する

長期継続する：値動きや値動きを解説するニュースに惑わされず長期継続する

① アセットクラスごとの積立投資の推移



	Dec-24	Jan-25	Feb-25
積立累計額	2,040,000	2,050,000	2,060,000
日本株式	5,271,650	5,287,413	5,095,322
国内債券	1,967,905	1,962,810	1,958,916
外国株式	8,588,042	8,612,556	8,165,596
外国債券	2,940,968	2,888,156	2,840,655

2008年1月からの積立投資の推移です。株式は値動きは大きい一方値上がりも期待できます。債券は値動きは小さく値上がりも小さいことがわかります。従って長期の積立では株式をメインに、まとめて取崩す予定がある場合は株式の割合を少なくします。

② 積立開始時期ごとの積立合計と評価額



2008年1月に始めた外国株式への積立投資の合計額①206万円（青棒）は2025年1月に②816万円（オレンジ線）、約3.96倍になりました。グラフの左の方は積立合計（青棒）に対して現在の評価額（オレンジ線）が大きく上の方に離れているのに対しグラフの右の方はその差が小さくなっています。つまり投資の成果は概ね積立期間に連動していると考えられます。

外国株式に10年（120万円）積立をした場合の最大値、最小値、平均値は以下になります。

最大	2,977,271	2014年7月	～	2024年6月
最小	1,747,373	2010年4月	～	2020年3月
平均	2,417,485	データ数：87		

確定拠出年金加入者のための資産運用ガイド

トランプ関税で下落

	日経平均		NYダウ		ドル円
Dec-24	39,894.54	4.41%	42,544.22	-5.27%	156.77
Jan-25	39,572.49	-0.81%	44,544.66	4.70%	155.13
Feb-25	37,155.50	-6.11%	43,840.91	-1.58%	150.62

トランプ政権誕生から1か月余り経過し、それまでの急上昇に対する調整に加え、トランプ関税に対する懸念から日米株価は下落しました。

高関税は米国の物価上昇圧力を高める、景気の押し下げ要因になるとみられることから株式市場はネガティブに捉えています。

日々の値動きが大きくなっていて不安に感じることもあるかもしれませんが投資先の企業の成長を待つというスタンスで継続することが成果につながると考えています。

積立投資を始めて半年経過しましたがマイナスです。大丈夫でしょうか？

下図は昨年9月から毎月1万円の積立投資をした場合の推移を表しています。2025年1月時点では積立合計5万円に対して評価額52,162円と順調でした。しかし2月になると積立合計6万円に対して評価額は59,394円と元本割れになってしまいました。トランプ政権になり、思いもよらぬことが起こりそうで不安に感じる方もいるかもしれませんが、長期の積立投資で



	Sep-24	Oct-24	Nov-24	Dec-24	Jan-25	Feb-25
積立合計	10,000	20,000	30,000	40,000	50,000	60,000
評価額	10,000	20,753	30,872	42,090	52,162	59,394
基準価額	43,686	46,975	47,244	49,109	49,192	46,582

■ 積立合計 ■ 評価額 — 基準価額

は半年程度の結果に一喜一憂せずに長い目で見るのが大切です。

下図は2022年1月から12か月積立投資をした場合の推移です。2020年のコロナショックから株価が回復したのちに景気の過熱や資源価格の高騰からインフレが意識され始めた時期からのスタートです。



12か月後の2022年12月には積立合計額12万円に対し評価額は116,297円と元本割れでした。日本でも物価が上がりとても不安だったと思います。下図は不安の中でも積立をいままで継続していた場合の推移です。



38万円の積立額が約51万円になっています。経済・社会環境が変わっても企業は利益追求活動を継続し、それが株価に反映したことで、価格が安い時に投資を継続したことで保有口数が増えたことがこの成果に結びついていると言えます。

長期の積立投資では、日々の値動きは受入れ、継続することが大切です。

ちょっと気になるお金のコラム

21兆6335億円

「令和5年分 相続税の申告事績の概要（令和6年12月 国税庁）」によると令和5年分における被相続人の数（亡くなった人の数）は1,576,016人、うち相続税の申告書の提出にかかわる被相続人は155,740人、亡くなった人の約10人に1人が相続税の対象でした。

相続税には以下の基礎控除がありその額を超えた遺産には相続税がかかるので申告が必要になります。

$$3,000\text{万円} + (600\text{万円} \times \text{法定相続人の数})$$

例えば相続人が配偶者と子ども2人の場合、3,000万円 + (600万円 × 3) = 4,800万円、が基礎控除となりこれを超えた遺産額が相続税の対象になります。

申告書の提出がなかった約9割の人も全員が遺産額「ゼロ」ではなかったはずなので1年間の相続で引き継がれた資産の総額は相当なものだと考えられます。

下表は財産の種類ごとの推移です。

年分	土地	家屋	有価証券	現金・預貯金等	その他	合計
平成26年	51,469	6,732	18,966	33,054	13,865	124,086
平成27年	59,400	8,343	23,368	47,996	17,256	156,362
平成28年	60,359	8,716	22,817	49,426	17,345	158,663
平成29年	60,960	9,040	25,404	52,836	18,688	166,928
平成30年	60,818	9,147	27,733	55,890	19,591	173,179
令和元年	57,610	8,793	25,460	56,434	19,228	167,524
令和2年	60,389	9,302	25,811	58,989	19,678	174,168
令和3年	65,428	10,133	32,204	66,846	22,182	196,794
令和4年	70,688	11,092	35,702	76,304	24,877	218,663
令和5年	71,425	11,452	38,779	79,633	25,817	227,107

(億円)

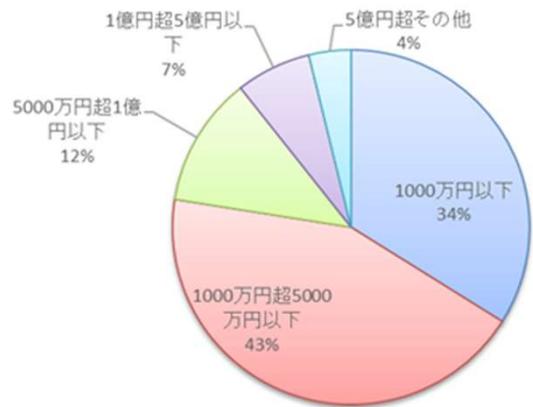
以前は不動産の割合が大きかったものの、最近では現預金の割合が増加しています。

多額の遺産があると相続でもめるのではないかと、うちはそれほど遺産がないので心配ない、と思う方も多いかもしれません。しかし、実際の状況は異なるようです。

5000万円以下が77%

裁判所に持ち込まれる遺産相続争いの案件数は年間13,872件（令和5年司法統計年報）でした。亡くなった人の約0.8%が争いになっていたことがわかります。下図は裁判所に持ち込まれた案件の遺産額です。

5,000万円以下が77%を占めています。基礎控除の範囲内で税金を払う必要がない人が争いの多くを占めていることがわかります。



1015億円

多額の税金を払う人、親族間で争う人もいる相続ですが最近では相続する人がいない遺産も増えているようです。2月9日の日本経済新聞の記事によると相続人が不在のため国庫に納入された財産は、2023年に初めて1,000億円を超え1,015億円となり、10年で3倍に増加しました。

高齢化、高齢者の単身化の影響はこのようなところにも及んでいるのですね。

分割や用途について、遺言などで意思表示をしておくことも検討したほうがよいでしょう。

また生命保険などを上手に使うことで円滑に分割できることもあるので合わせて検討するとよいでしょう。